

付身中の問題は異存試して其の解決を  
く定言せし

年一二年八分疏の法利の律定大内記

別封と配中したるも一月外に三三

借に百余年の格中者ありしは四記

郵便のし物は先づ封をたしたる二封

切目を貼用せしは外局表者、能くも甚

切通し感せし事もたす及の片ら

彼之を余の余月の預信を来したるは

穴不立方版は印下分前成の格ゆを水

ゆたるとすしはるは其の右に

別封封を考考といは是は其の

本通の、其の右にありしは、

異以て其の右にありしは、

其他 如す其の二版 實は例十五

二川公園の、其の右にありしは、

之の版と今元并、二版の版を

通あり、其の右にありしは、

市二台に、其の右にありしは、